



消防団・水防団 殉職者数は消防署員の8倍 現態勢では危険度増すばかり

山梨大学地域防災・マネジメント研究センター長
鈴木 猛康

2011年東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）では、消防職員、市町村の職員、警察官とともに地域の消防団員が多く地域住民の命を救いました。そして、多くの消防団員が津波の犠牲となりました。消防団、水防団は地域にとってなくてはならない存在ですが、団員数は減少の一途をたどっており、その立場の不安定さ故に、その増強には困難な壁が立ちふさがっています。

消防団は消防組織法第19条により設置される市町村の消防機関です。団員数は全国で約88万人。毎年1500人規模で団員数は減り続けています。消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら火災等の災害が発生したとき活動する非常勤の特別職地方公務員です。

自治体の消防を全面的に担う例も

一方、水防団は水防法第5条により設置される水防に関する市町村の防災組織です。水防団員は水防団の一員として、地域の水害に対処することを任務としています。地域の消防機関が水防事務を十分に処理することができないと認められる場合に水防団を置くことが規定されており、消防団に所属することなくもっぱら水防活動を行う水防団員は、全国で1万5000人程度です。水防団員は消防団員と同様、平常時は各自の職業に従事しながら、非常時には水防管理者の指示により参集し、水防活動に従事する非常勤の特別職地方公務員です。以下、消防団、水防団を総称して消防団と呼ぶことにします。

表 殉職した消防団員の被災当時の活動内容

活動内容	岩手	宮城	福島	合計
①水門閉鎖	2	1	0	3
②警戒・救助	11	1	0	12
③避難誘導	44	61	13	118
④移動中	6	1	0	7
⑤出勤途中	17	13	2	32
⑥避難（①、③の後）	10	6	9	25
合計	90	83	24	197

消防の常備化が進展している今日においても、消防団が地域の消防防災において果たす役割はきわめて重要です。消防本部・消防署（常備消防）を置いていない市町村では、消防団が消防活動を全面的に担っています。消防団は地域に最も密着した存在で、地域を、地域住民を知り尽くしていますし、地域から期待され、地域を守る意欲が高いが故に、誰よりも真っ先に災害現場へかけつけ、そして最後まで活動することを余儀なくされ、犠牲になることも多いのです。

2011年東北地方太平洋沖地震によって岩手、宮城、福島の3県で254名の消防団員の尊い命が奪われました。表は、そのうち消防活動中に犠牲になった197名の消防団員の被災当時の活動内容を、消防庁がまとめたものです。ちなみに、消防職員の犠牲者は26名でした。犠牲者がもっとも多かった市町村は陸前高田市で51名でした。津波の犠牲となったとき、消防団員が行っていた活動は、避難誘導、出勤、避難、移動、警戒・救助、水門閉鎖の順で、避難誘導に至っては全体の約6割を占めていました。いち早く地域の要援護者の避難を支援し、水門を閉鎖し、住民の避難誘導を行い、

交差点で交通整理まで行って、最後に避難する過程で被災された団員もいました。宮城県亘理町消防団は、受け持ち地域の要援護者宅を一軒一軒訪問し、車による避難所までのピストン搬送を津波襲来までに完了していました。消防団員のほとんどがいちご栽培農家であり、津波の襲来を待つ時刻がちょうどビニールハウスの窓を閉める時刻だったため、避難所から一時帰宅した団員が津波の犠牲となったそうです。



消防団による要援護者の避難支援

消防本部の広域消防組合化が危険を加速

市町村の財政規模が小さいと、はしご車、救助工作車等の高度な車両・資機材の導入が困難です。職員数が不足するので、予防行政分野で専門的な人材の養成・確保が困難となります。人事ローテーションを設定するのが難しくなり、職員の職務経験が不足しがちになります。また、職員の年齢構成に不均衡も生じやすくなります。

そこで小規模消防本部を統合した広域消防組合化が推奨されています。広域消防組合の課題として、消防団との連携があります。市町村所管の消防本部の場合、消防本部と消防団は直につながっています。ところが、広域消防組合の場合、消防本部と消防団とを市町村の総務部局にある消防係が仲介することになります。消防本部と一体となって消防を支援する消防団のほうですが、これでは消防本部と消防団の連携不足が懸念されます。

これに対して消防庁は、管轄区域内の複数の消防団の団長の中から連絡調整担当の団長を指名す

ることによる常備消防との一元的な連絡調整、平素からの各消防団合同又は常備消防を含めた訓練等の実施、消防署への消防団との連絡調整担当の配置、常備消防と消防団との連絡通信手段の確保を実施するとしています。ただし、どの措置をとったとしても、やはり消防本部と消防団の距離が遠くなるのは確かです。

このように、広域消防組合化が進めば進むほど、市町村の防災における消防団への期待も、消防団の意識も過度に高まってしまい、消防団員の身体、生命がさらに危険にさらされることが懸念されます。

抜本的な見直しが必要

ある町の総務課は、豪雨の中、観光客が危険にさらされているとの通報を受け、消防団に出勤を要請しました。消防団員は、観光客が急流河川の中州に取り残されて救助を求めている現場に到着しました。レスキュー隊の到着を待っている余裕はないので、団員はロープを使って中州へと移動し、観光客を一人一人岸へと救助しました。観光客の救助が完了したとき、川の勢いが増し、水位が上昇したため、消防団員は中州に取り残され、岸に戻れなくなりました。総務課によれば、たまたまその後水位が下がり、消防団員は全員無事に帰還しましたが、一時は「万事休す」という状態だったと、後で消防団員から報告を受けたとのことでした。

2011年東北地方太平洋沖地震で犠牲者となった消防団員のほぼ半数は、水門閉鎖後の活動中に被災していました。豪雨の際には河川監視、土砂災害危険個所の巡回という危険だけれども欠かすことのできない活動を実施し、必死の救命活動を行う消防団員を、今後は犠牲にすることのないよう、新たな消防団制度が必要とされています。消防本部との連携体制の確保、自治体、消防本部との情報伝達のための通信ツールの整備、消防団員増強、保障制度等、さまざまな制度改革が必要です。地域防災に直結する消防団、水防団の増強を、国策として実施する必要があります。 [G]